

# 京都府こころの健康推進員 養成講座

メンタルヘルスに関するボランティア活動をしてみたい方、一緒に実践的な内容を学び、地域で活動してみませんか。

ボランティアとして活動したい方へ！



## 【プログラム】

- 京都府こころの健康推進員について
- 面接技術（講義、演習）
- 当事者の体験談
- 推進員活動の実際
- 現任者との交流会

## 日時・会場等

綾部会場：令和7年12月 5日（金）11：00～17：00  
中丹東農業改良普及センター2階 第1会議室

丹後会場：令和7年12月11日（木）11：00～17：00  
丹後保健所 講堂

南部会場：令和7年12月17日（水）11：00～17：00  
京都府精神保健福祉総合センター 体育室

※全日程対面形式。ご都合のつく日程・会場にお申し込みください。

京都府こころの健康推進員についての詳細は裏面をご覧ください。

## 対象

京都府（京都市除く）在住で以下に当てはまる方。

- 将来的にメンタルヘルスに関するボランティア活動をしたいと考えられている方
- 現在ボランティア等として活動中で、メンタルヘルスについて深く学び、他者に伝えていきたい方

## 申込方法・締切

京都府精神保健福祉総合センターホームページ「こころの学び舎」特設ページ記載のURLよりお申し込みください。11月30日（日）締切。（参加費無料）

※「心のサポーター養成講座」及び「こころの学び舎」の必須科目を修了している方のみ受講いただけます。（本講座のみの受講はできません）

主 催：京都府

問合せ：京都府精神保健福祉総合センター 相談指導課

TEL：075-641-1810

# 京都府こころの健康推進員について

京都府こころの健康推進員養成講座を全課程修了された方で、この制度の主旨に賛同し、活動いただける方については、住所地を所管する保健所で面接を行った上で、令和8年4月から2年間、こころの健康推進員として業務を依頼いたします。

なお、各地域の推進員の申込数や配置状況等により、申し込まれた全員の方に業務を依頼できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## ＜京都府こころの健康推進員とは？＞

### ◆主旨

精神障害のある方は、その疾患や障害がもたらす「生活のしづらさ」により日常生活において様々な困難が伴いますが、それだけではなく周囲の精神障害のある方に対する偏見や誤解により地域生活において生活することに対しても困難が伴います。

「こころの健康推進員」とは、知事からの依頼を受けて、精神障害のある方の良き理解者としての立場から、精神障害のある方の自立と社会参加を促進し、精神障害のある方を含むすべてのひとを大切にする地域社会づくりを推進していただく方々です。

### ◆主な活動内容

- ①保健所や市町村等関係機関が実施する精神保健福祉関連業務に参加・協力
- ②障害者支援施設、医療機関、当事者団体等の活動支援
- ③障害のある方やその家族の方の身近な生活相談に応じ、必要な助言を行ったり、保健所等関係機関につなぐ役割等を行うこと
- ④こころの健康づくりや自殺予防対策、アルコール関連問題や精神障害に対する理解を深めるための啓発活動に努めること
- ⑤その他上記に関連する業務を行うこと

「こころの健康推進員」は上記のとおり、専門家としてではなく、一府民として精神障害のある方の良き理解者としての立場から活動いただくものです。医療や保健指導などのように資格を必要とする業務をお願いするものではありません。